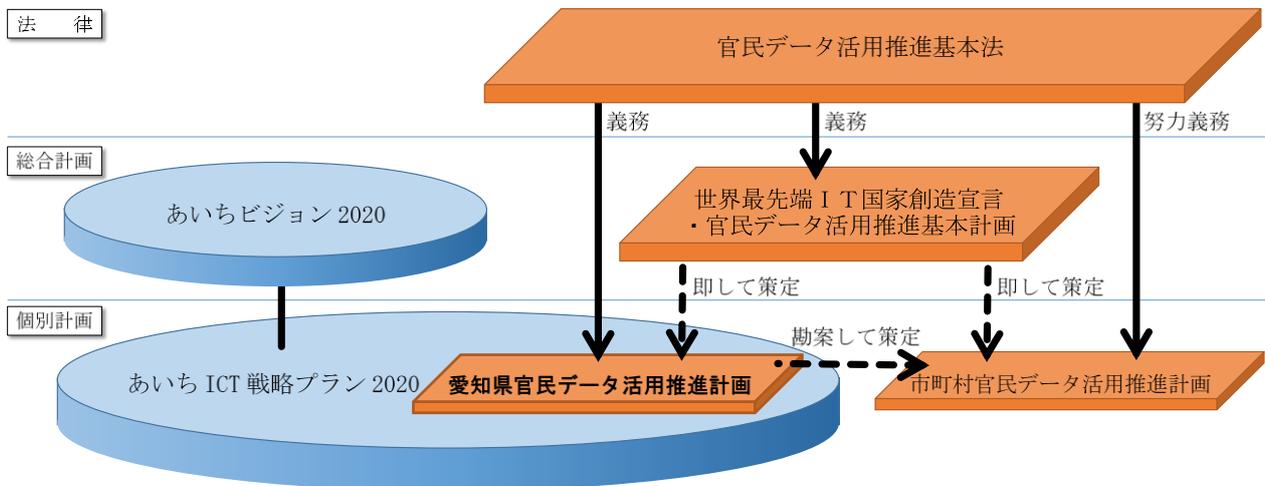


## 愛知県官民データ活用推進計画（仮称）の位置付け等

### ●既存の情報化計画との関係整理

⇒既存の情報化計画である「あいち ICT 戦略プラン 2020」の一部として位置付ける。

愛知県においては、2016年3月に、県の情報化施策の指針として「あいち ICT 戦略プラン 2020」（計画期間：2016～2020年度）（以下「ICTプラン」という。）を策定し、県の情報化施策を総合的・計画的に進めている。したがって、計画の策定に当たっては、官民データ活用に関する施策を取り込んで都道府県計画として位置付けることとし、各施策間の整合性を図りながら、有機的な事業連携を行って事業を進めることとする。



### ●計画策定期期（予定）

⇒2019年度（平成31年度）計画策定を目指す。

2020年度末までが、計画策定の期限とされているが、市町村は県の都道府県計画を勘案して計画を策定する（努力義務）が必要であり、一部市町村からの、早期に都道府県計画を策定してほしいとの要望もあるため、当面、**2019年度（平成31年度）末の計画策定**を目指すこととする。

### ●計画期間（予定）

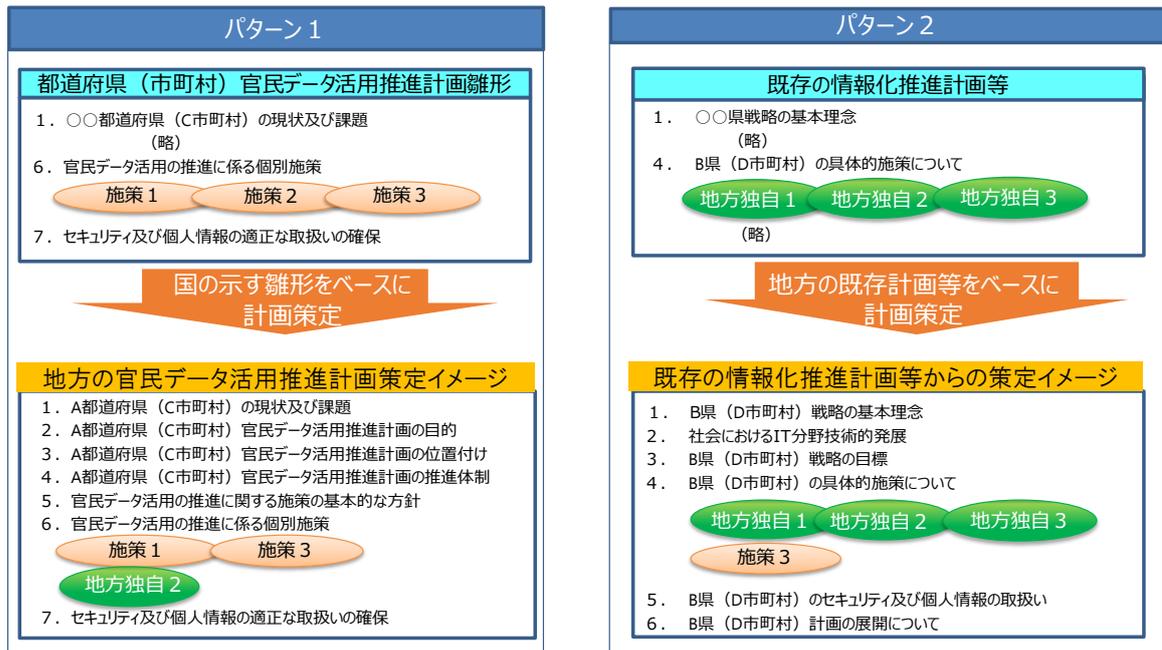
⇒1年の短期計画とする。

計画期間については、次期 ICT プランで一体の計画とするため、また国の基本計画の計画期間に合わせ1年とする。

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
あいち ICT 戦略プラン 2020			あいち ICT プラン・官民データ活用推進計画 2025 (仮称)					新プラン
		愛知県官民データ活用推進計画 (仮称)						

## 4. 都道府県官民データ活用推進計画作成における基本的考え方

都道府県においては、新たに都道府県官民データ活用推進計画作成（パターン1）するほか、既に情報化基本（推進）計画等が存在する場合には、当該既存計画に「6. 都道府県官民データ活用推進計画の構成」で示す内容を盛り込むことにより、都道府県官民データ活用推進計画とする対応（パターン2）も考えられます。その際には、当該既存計画の構成を生かしつつ、基本方針の選択も含めて、適宜必要な内容を盛り込むとともに、都道府県官民データ活用推進計画との関係を言及する等工夫してください。



＜図 地方公共団体における官民データ活用推進計画策定のパターン＞  
(中略)

都道府県が計画作成する際には、計画に盛り込む各施策が有機的に連携することを念頭におくほか、既存計画との整合等も踏まえつつ、適宜計画期間（例えば、3年、5年等）を設定してください。